

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）
進捗状況報告書（令和 2 年度版）に対する答申

令和 3 年 3 月 26 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

人間は自らが生活する環境を自らの活動により悪化させてしまうことが少なくない。このため人間そのものを含めた自然の中で持続可能な社会を構築するには、常に環境を意識することが大切である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、環境審議会委員をテーマ 1、2、5 をあつかう「自然環境分科会(園原和夏分科会長以下 6 名)」、テーマ 3、5 をあつかう「生活環境分科会(湯浅陽一分科会長以下 6 名)」、さらにテーマ 4、5 をあつかう「温暖化対策分科会(山田修嗣分科会長以下 6 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い分科会の評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、共通するテーマ 5 については全員で協議したのち全テーマを取りまとめた環境審議会答申を作成した。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。なお温暖化対策分科会は茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の進捗評価も同時に行った。従来は年度終了直後の夏に評価を行ってきたが、本年度は環境基本計画の見直しに関する作業が夏に行われ、また地球温暖化対策に関するデータが利用可能になる時期も勘案して年度後半に評価を行うことになった。新型コロナウイルス感染症対策のため一部の会議は zoom による遠隔会議として行われた。

環境審議会は市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料のみに依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」が平成 27 年度末に解散したことにより、これまで「ちがさきエコワーク」から参加していた環境審議会委員が不在となった。そのため例年は、実際に環境に関する活動を行っている市民団体などからの環境の現状や取り組みの課題などに関する報告や対面での質疑応答を分科会で行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため本年度は行うことができなかった。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(令和 2 年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の令和元年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の 5 テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ 3 資源循環型社会の構築

テーマ 4 低炭素社会の構築

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に 2 項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、及びそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直ししながら進めるとしており、設定直後の平成 24 年(2012 年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行ったが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないとして、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)が 5 年を経過した中間時点にあたる平成 27 年(2015 年)に、その時の現状との整合性の視点から再評価と一部の変更が行われた。さらに、平成 28 年度、30 年度には関連個別計画の策定に合わせた目標の一部変更も行われている。ここでは令和元年度時点の目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

2. 令和元年度(2019 年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策に対する評価の目安を表 1 に、またテーマごとの評価結果の分布を表 2 に示す。

表 1 重点施策に対する評価の内容

評価	評価の内容	評価	評価の内容
A	極めて順調に進んでいる	D	あまり進んでいない
B	概ね順調に進んでいる	E	今後、積極的な取り組みが必要
C	ある程度進んでいる	—	取り組みなし

表 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）に掲げた重点施策全課題の令和元年度内における進捗状況の評価結果の総括表（複数の重点施策をまとめて評価した場合は 1 件と数えている。評価の中央値を下線で示す）

テーマ 評価と項目		テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型社会の構築	テーマ 4 低炭素社会の構築	テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
A	極めて順調に進んでいる	0	0	0	0	0	0
B	概ね順調に進んでいる	2	0	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>5</u>	14
C	ある程度進んでいる	<u>8</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	1	0	<u>15</u>
D	あまり進んでいない	1	0	0	0	0	1
E	今後、積極的な取り組みが必要	0	0	0	0	0	0

表 2 より、全体的に見てある程度順調に進行しているが、一部にあまり進んでいない重点施策がみられる。

3. 評価が向上した重点施策

平成 27 年に行われた中間評価及びそれに続く令和元年と令和 2 年の計 3 回の評価で 2 段階以上の向上があった重点施策について述べる。

テーマ 1「特に重要度の高い自然環境の保全」における行谷に関する重点施策 9「生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります」については、周辺樹林の特別緑地保全地区及びみどりの保全地区の指定の検討が行われていること、援農などの行政による対応が行われていること等が評価された（E→C）。ただしコア地域の設定で重視された小出川沿いの広大な湿地・水田環境は茅ヶ崎市ではほかに見られない環境であるが、洪水調整施設によって失われる可能性があり、失われるものをどう補っていくか検討が必要である。

テーマ 2「市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり」重点施策 16「自然環境の保全に向けた条例の制定」及び 17「保全すべき地域の指定」では「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に関する条例が運用され、特別緑地保全地区指定の候補地の先行着手地区を行谷とした、指定に向けた取り組みが評価された（E→C）。ただし昨年に引き続き「みどりの保全地区」は指定がなく、

制度が十分に活用されていない。

重点施策 19「生物多様性の現況調査と（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略の策定」及び重点施策 20「生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成」では、継続的に自然環境評価調査員養成講座を開催して多数が参加し、また「生物多様性ちがさき戦略」を策定したことが評価された（E→C）。ただし「生物多様性の保全・再生のためのガイドライン」は作成が遅れており、令和 2 年度には環境審議会から作成に向けた建議が提出されている。

4. 継続しておおむね順調に進んでいる重点施策

平成 27 年に行われた中間評価及びそれに続く令和元年と令和 2 年の計 3 回の評価で連続して B 以上であった重点施策について以下に述べる。

テーマ 1「特に重要度の高い自然環境の保全」では、重点施策 14「農業支援による農地の保全・再生」及び重点施策 15「耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮」が相当し、行政から「民」への働きかけが発揮できる取り組みとして、援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等の取り組みが進んでいる。ただし耕作放棄地は多く一層の対策が必要である。

テーマ 3「資源循環型社会の構築」においては、4R のうちでリフューズ（重点施策 21「要らないものを買わない・断る」）、ではレジ袋及び過剰包装の削減が事業者及び市民の生活に定着してきている。リデュース（重点施策 22「ごみの排出を抑制する」）では「ごみ通信ちがさき」でのごみの減量化、資源化に関する情報発信が行われている。他方で、リフューズを含めた 4R 推進をうたっているのは茅ヶ崎らしいが、独自の取り組みも欲しい。また生ごみ処理容器やコンポストの使用は、市の世帯数に比べてごくわずかである、などの課題もある。

重点施策 25「地産地消の推進」において春・秋の農業まつり等の開催は評価でき、学校給食などを介した地産地消の取り組みを着実に進めている。ただし農業まつりでの品評会、イオンでの直売会、海辺の朝市、保育園・学校給食など多様な場面でさらに積極的に連携し活動を広げてほしい。また市内の農業が縮小傾向にあるため、従事者を増やして活性化させるべく努力する必要がある。

テーマ 4「低炭素社会の構築」では、重点施策 28 以外の全ての重点施策が概ね順調に進んでいる。重点施策 27「情報発信・啓発活動の推進」では広報紙の特集記事やタウンニュース、ちがさきエコネットなどを通じて発信され、情報にもとづく啓発が行われており、「0 円ソーラー」や「太陽光発電設備の共同購入事業」など、県と連携した取り組みも発信されている。改善点としてエコネットは、写真やイラストなどを多くして読者の目を引き、アクセス数を伸ばすよう改善を検討する必要がある。コロナ禍にあつては、インターネットを活用してオンライン講座等を検討されたい。

重点施策 29「市事業による省エネ機器・新エネルギーの導入」では、新技術の発展に伴い LED 防犯灯の新設やハイブリッド車 1 台の導入、小学校への LED 照明や高効率空調室外機の導入など公共施設の省エネ化が進んでおり、中央公園に設置した太陽光発電設備は休憩スペースにおいて、発電状況や年間発電量の実績などを確認できるなど、ほとんどの事業が順調に進捗して、市事業における温室効果ガスの排出量も減少している。ただし重点施策の目標設定時から状況は変化しており、国レベルの「カーボンニュートラル」の目標表明などをふまえ、現状にあわせた省エネの積極的な推進策を検討すべきである。また、予算が少なくても実施可能な取り組みメニューの

洗い出しが必要であり、市事業の CO₂ 排出量の変化を適切に評価、検証すれば、今後の施策検討に効果があると期待される。

重点施策 30「乗合交通の利便性向上」ではコミュニティバスのコース変更や乗り合い所の新設といった、乗り合い交通を利用しやすい環境づくりが評価できる。また、住民との協働による運行改善の取り組みの継続も評価される。ただし高齢化に対応した公共交通の利用環境を整えるとともに、乗合交通対策による温室効果ガス排出量の削減効果の測定を充実させ、今の時代観に適合する目標を再設定する必要がある。

重点施策 31「徒歩・自転車利用の促進」では交通安全教室等によるルールの周知活動が図られるなど、施策に位置づけられた取り組みが計画通りに進捗しており、継続が望まれる。また、歩道段差解消工事や、視覚障害者誘導ブロック設置工事など、ハード面の整備に取り組まれており評価する。ただし事故防止に向けた、さらなる取り組みが重要である。低炭素社会の実現に向けては「徒歩や自転車利用を促進した場合の温室効果ガスの削減効果」に関する検証が望まれる。

テーマ 5「計画を確実に進めていくための人づくり」における重点施策 36「地域と連携した環境教育」及び重点施策 37「学校における取り組みの支援」では、教員向け情報誌の発行、スクールエコアクション、出前授業事業の継続など、地域と連携した環境教育や学校における取り組みの支援が継続されている点は評価できる。また学校で行っている環境に関する活動取材した動画などの、環境フェアや市民ふれあいプラザの活動展での紹介は、親子での環境教育の場や、大人や学校関係者をうまく取り込む機会となっている。ただし 2010 年代初めにゆとり教育が終了し学校カリキュラムが変更された時代背景もあるが、出前授業は昨年に引き続き要請がないため実施されていない。教員への情報提供をより充実させるほか、教職員や学校スケジュールへの負担を軽減する方法も探るべきである。子どもが時間をもてあます可能性のある放課後や休日など学童保育に相当する時間帯の子どもの居場所として機能させるなどの工夫も行い、子どもたちへの環境教育を希望する市民団体や農家と学校とのマッチングを行う等の工夫も行っていたきたい。他市町村の環境教育の方法を学ぶことは重要であることから、職員の出張費等の予算の確保をするべきである。環境教育においては、世界的な環境問題だけではなく、地域の自然環境や身近な問題についても伝えていくことが重要で、地域の特性を生かし、子どもたちの環境活動のなかで、地産地消を家庭で実践できるように推進することが望ましい。

5. 評価が低下した重点施策

平成 27 年に行われた中間評価及びそれに続く令和元年と令和 2 年の計 3 回の評価で 2 段階以上の評価の低下があった重点施策は存在しなかった。

6. あまり進んでいない重点施策

平成 27 年に行われた中間評価及びそれに続く令和元年と令和 2 年の計 3 回の評価で連続して D と評価された施策も存在した。

テーマ 1「特に重要度の高い自然環境の保全」における個別のコア地域の評価の中で、長谷に関する重点施策 8「土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます」では、貧栄養で寄生植物が多い特殊な草地において、現地調査や土地利用状況の把握が行われた点や継続的にモニタリング調査が実施されている点は評価できる。しかし一部の植物個体を移植したものの、自然の野生個体群や草地生態系は失われつつある。開発行為が進められる中で、開発工事中や工事後の自然環境の保全について、土地所有者と協力関係を築くことと、より広い市民への周知が重要な課題である。周辺の広葉樹林との一体的な保全については、周辺住民として落葉樹は賛成するが、常緑樹は住宅、畑等について日当たりが悪くなるため同意できないとの指摘もあった。不法投棄が多く、周辺からごみを持ち込まれて、樹林地がごみだらけになっている印象もある。

7. ある程度進んでいるが、さらに推進すべき事項が残る重点施策

令和 2 年の評価においては C 評価の重点施策が最も多く、全施策の半数にあたる 15 施策であった。本答申の 7 ページ以降の表に「課題・今後検討すべきところ」として現在の課題指摘とアイデアの提案が行われている。参照して取り組みの進展に生かして頂きたい。

8. 新型コロナウイルス感染症がもたらす新しい社会

新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式により、テレワークやリモート授業などの大幅な増加が見込まれ、大都市圏の中心から適度に離れた立地にある茅ヶ崎市内に滞在する人口は増加する可能性がある。新型コロナウイルス感染症の対策としてマスクのように衛生面から使い捨てが推奨されるもののほか、通信販売や持ち帰り消費によりごみが増大し、公共交通機関の利用が避けられて個別の移動が増え、また人間が密集しない野外活動のフィールドとして緑地環境への需要が増大する可能性もある。普及活動の面では、多人数が参加した環境学習が困難になる一方で、野外での少人数活動や、講師と受講生双方の時間や場所の制約が緩和される zoom によるオンライン講座などには、さまざまな発展の可能性もある。

テレワークやリモート会議の普及なども含めて、このような変化は一時的なものでなく未来の先取りに相当し、感染症の終息後にも継続する可能性がある。このような状況に合わせて市の在り方を検証する必要がある。さまざまな負荷の増大と変化に対応が求められるため、新型コロナウイルス感染症の終息後も市独特のグリーンリカバリー施策を検討し実施に移すことが重要である。

環境意識の向上では、学校・市民向けともに、これまで通り「自分にできることを考えよう」という生活における行動変容を目指す学習も必要であるが、社会システムを変えていく方向 (transformative change) を目指す内容にバージョンアップする必要がある。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和2年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	C	良かったこと・評価できるところ
					・地域によっては一部不十分な点があるものの、保全管理体制の構築と保全管理計画の作成や実施が可能であったところについては、ある程度、保全計画の作成と市民団体による保全活動が進められている。
		C	景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ
			・引き続き予算を確保して活動していただきたい。 ・行谷や長谷のように、外的阻害要因によりコア地域自体の維持が継続できない場合は、重点施策の中途見直し手順を含めた計画の策定等、状況に合わせて柔軟な対応や保全管理ができるような体制を整える必要がある。 ・行谷と長谷では土地利用が計画されており、重要度の高い自然環境が失われることが惜しまれる。行谷の湿地地域に匹敵する自然環境は茅ヶ崎市には残っておらず、それに代わる湿地環境をどう創り出していくか、工夫が必要である。 ・行谷や長谷のような土地利用の計画について、地元住民でも知らない場合が多い。課題に対する認識を共有していけるよう、地元の方々や市民に周知する必要がある。 ・長谷の希少植物の移植のモニタリング調査について、今後も継続して経過を注視する必要がある。		
		2	財政担保システムの確立	C	良かったこと・評価できるところ
			・森林環境譲与税基金の創設やみどりのまちづくり基金等を通じて財政を担保する努力がなされている。		
					課題・今後検討すべきところ
					・基金や制度に関して、市民への周知が不十分である。茅ヶ崎市緑のまちづくり基金、森林環境譲与税基金に関する広報活動が不足している。また、市民緑地制度についてもホームページだけでなく広報紙にも掲載する等、市民にもっと利用してもらえるよう積極的に広報していくべきである。 ・市民生活や子どもの教育にとって重要な市街地の緑が失われる現状がある。緑のまちづくり基金運用のガイドラインの策定も課題であるが、この他により実効性のある財源の確保が必要である。 ・環境に関わる課題は、行政域を越えたり近隣市町村との連携が必要となる場合も多い(例えば、行政の境界域にある緑地や沿岸域の保全管理等)。そうした課題に対応していくためには、広域団体等といった広域性・長期性の視点に基づく財政の仕組みづくりが必要ではないか。 ・森林環境譲与税の創設により、改めて緑のまちづくり基金運用ガイドライン策定も含めた財源全体の枠組みやルール作り等を検討する必要がある。
			C 景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	3・4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	C	良かったこと・評価できるところ
					・市民団体との結びつきが一定程度保たれ、市民団体との情報交換、支援等が継続的に行われている。 ・市民団体が積極的に保全活動を行っている。また、市民団体との連携により、ある程度良好な自然環境が維持されている。 ・危険木・倒木・枯損木等の安全管理面の対応が行われている。
					課題・今後検討すべきところ
					・小出第二小学校用地の自然環境に配慮した活用等、課題となっている案件を進めていただきたい。 ・この報告書から次のアクションに結びつくものが見つけにくいという市民意見がある。市のビジョンをわかりやすく提示し、次に繋げていけるような評価の基準や枠組みを検討していく必要があるのではないかと。 ・周辺域との調整等には、市民団体ではなく行政が主体的に対応することが望ましい。その行政機能がより発揮できるような環境を調えることが検討すべき課題である。 ・清水谷で保全作業が行われているが、以前見かけなかった樹種が多く出現している。また、市民の森についても伐採がほとんど行われないうため、樹高がかなり高くなったり常緑樹が多くなったことで住宅地の冬期の日当たりがかなり悪くなっているため、対応をお願いしたい。
		5・6	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	C	良かったこと・評価できるところ
			・国や多くの自治体に関わる相模川河岸地域を包含している最下流域自治体であるため、外部要因が非常に多いコア地域であるが、関係機関や団体との情報共有がある程度図られ、保全活動もある程度進んでいる。 ・看板を設置し、地域住民に環境の重要性の周知を図っている。 ・市民団体と協働で保全管理を進めており、市民団体のアンケートより、樹木や植物の保全の成果がある程度見られている。		
			地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】		課題・今後検討すべきところ
					・近隣住民への保全活動への理解促進と、平太夫新田全体の保全管理のツールやシステムの明確化が必要である。 ・相模川水系から恩恵を受ける国や関係する多くの自治体に比べ、最下流の自治体である茅ヶ崎市は負担が大きい。平太夫新田をそうした連携を要する保全の象徴として位置づけ、市民のバックアップを得ながら、市が国や県、周辺市町村に働きかけ、保全のためのルールやシステム作りの話し合いを進めるべきである。 ・水害防備保安林や移植樹林の保全管理を関係団体と協力して進めるべきである。 ・コア地域で近隣の民間事業者が積極的に協力しているのはここだけなので、発展的な取り組みとして将来に向けての示唆があってもよい。
			C 広域事業政策課、環境政策課、景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	B	良かったこと・評価できるところ
					・市民有志と連携して保全管理作業が継続して行われている。 ・継続的にモニタリング調査が行われ、その結果に基づく対応策が検討されている。
					課題・今後検討すべきところ
					・面積が小さいため環境変化が早いことが考えられる。十分に考慮して作業する必要がある。 ・小糸川水系は非常に小さいが、茅ヶ崎市で唯一東に流れている水系であり、象徴的にも大きな意味を持つ。 ・保全において隣接自治体との連携は難しく、行政としてできることは限られているが、審議会や市民の声をバックアップにして、このエリアの重要性や情報を市内外に発信し続けることは必要ではないか。
		B	景観みどり課		
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	D	良かったこと・評価できるところ
	・行政ができることが少ない中で、現地調査や土地利用状況の把握が行われた点や継続的にモニタリング調査が実施されている点は評価できる。				
			課題・今後検討すべきところ		
			・開発行為が進められる中で、今後市として、どのように自然環境の保全を行っていくのかを検討する必要がある。 ・開発工事中や工事後の自然環境の保全については、土地所有者と協力関係を築くこと、より広い市民への周知が重要な課題である。 ・周辺の広葉樹林との一体的な保全については、周辺住民として落葉樹は賛成するが、常緑樹は住宅、畑等について日当たりが悪くなるため同意できない。 ・不法投棄が多く、周辺からゴミを持ち込まれて、樹林地がゴミだらけになっている印象があるため、対策を望む。		
		D	景観みどり課		
9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】			C	良かったこと・評価できるところ
					課題・今後検討すべきところ
					・小出川沿いの広大な湿地環境は茅ヶ崎市ではほかに見られない。それが失われることによる生物多様性の損失を、これからどう補っていくか検討が必要である。 ・「市民との協働」や「失われる自然環境」について、重要な課題があるという認識である。その中で、行政が果たせる役割に期待するとともに、他のエリアや施策にも活かせるような行政のあり方・対応となるように検討をしていく必要があるのではないか。 ・水田の維持が自然環境保全に果たす役割やその重要性をより多くの人に周知し、理解を得られるようにしていく必要があるのではないか。 ・洪水調整施設の整備エリアとその工事の影響を受けるエリアの保全策や対応策の具体化が必要である。 ・保全活動が行われていない、一部の荒れている箇所について、特別緑地保全地区としてどのように管理していくかが課題である。
		C	広域事業政策課、農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立(続)	10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ
			家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		・公園管理者である神奈川県と市、市民、公園協会との連携があり、「里山公園」に関しては継続的に保全が進められ、良好な自然環境が維持されている。 ・継続的に「里山はっけん隊」を実施し、環境教育の場として活用されている。
		C	広域事業政策課、環境政策課、衛生課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・里山公園だけでなく、公園周辺の自然環境も含めた地域全体の自然環境・生態系ネットワークの保全が必要である。公園周辺では樹林地や緑地の減少・消失が見られており、周辺の自然環境の保全についての具体策や成果が少ないのは問題である。外周道路整備事業の影響も考慮しつつ、どのように保全を進めるのかしっかり検討していただきたい。 ・神奈川県と茅ヶ崎市との関係が交錯するコア地域であるので、地元行政として他の部門施策を取り込む等の利便を活かして環境政策を主導していただきたい。
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ
					・「海浜」は、国や多くの自治体のみならず、世界、地球の動きが関係するような、外部要因が非常に多いエリアである。市ができることが少ない中で、ある程度は施策が進められているといえるのではないかな。また、事業主体は県であり、市としてできることは実施されていると評価できる。 ・海岸植生に配慮した養浜材の提供を行っている。 ・継続的なモニタリング調査を実施している。
		C	農業水産課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ
					・事業の効果があまり見られず、台風が来るたびに元の状態に戻るような現状がある。海岸もかなり狭くなっており、より効果的な作業方法を検討する必要があるのではないかな。 ・海岸は県の管理であつても、実際に砂浜を使っているのは市民であるので、利用者として意見を言うていく必要がある。海や川については、市だけでどうにかできるものではないということを強調し、市民と行政が一体となって声を上げるべきである。 ・市としてできることは少ないかもしれないが、減少する砂浜に対して、モニタリングや県への要望以外に何かできることはないかな。今後は、「海」という環境かつ観光資源を市外・県外・国外の人々に周知し、享受だけでなく応分の負担をしてもらうような仕組み作りについて検討すべきではないかな。 ・報告書の「概要」の表現では、市が主体となって養浜事業を行うように受け取られかねないので、表現を変更した方がよい。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全(続)	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ ・評価対象の限られた範囲の全体としては、ある程度保全が進められている。 ・保存樹林、樹木の事業は高く評価したい。 ・「みどりのまちなみ推進補助制度」の創設や赤羽根斜面林の特別緑地保全地区指定への取り組み等、個別の事業については評価できる。 ・遊水機能土地保全事業については、継続されたことは評価するが、交付額が少ない。
			C 農業水産課、景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、社会教育課		課題・今後検討すべきところ ・コア地域の間にある緑の個別的な対応に留まっており、重点施策に掲げているような「一体的な」保全管理には至っていないように思われる。コア地域周辺を含めた生態系ネットワーク充実のための計画づくりが必要である。また、緑を線的・面的に結ぶための具体策に至るように、市の内部の課同士も連携し、「市」全体で取り組んでいただきたい。 ・すでに緑が失われてしまった地域への対策も考える必要がある。 ・グリーンバンク制度の利用者が1件と少ない。広報が足りないのではないか。 ・市民団体のアンケートでは、河川を中心とした水辺の自然環境についての懸念や課題が多く指摘されているが、こうした水辺の自然環境の保全に関する取り組みが少ない。また、クロマツ林や海浜植物は茅ヶ崎市にとって重要な自然環境であるにも関わらず記載が少なく、取り組みが不十分ではないか。 ・多くの市民にとって、コア地域がどこにあるのかわかりにくいのではないかと。コア地域がどこにあるのか等の看板を設置する等の現場で周知する工夫があると良い。 ・市民団体のアンケートにおいて、望ましくない方向に進んでいるといった意見もある。市民団体の意見を取り上げていく仕組み作りや、意見を効果的に環境政策に取り入れていくにはどうしたらよいのか検討する必要がある。 ・コア地域以外の自然環境についても調査や評価が必要である。 ・自然は毎年変動していくものなので、その時の環境に合わせたやり方を行っていく必要がある。
		14・15	農業支援による農地の保全・再生 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		良かったこと・評価できるところ ・行政から「民」への働きかけが発揮できる取り組みとして、おおむね順調に進んでいる。 ・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等の取り組みが進んでいる。
			B 農業水産課		課題・今後検討すべきところ ・地権者より家庭菜園として借り受けても管理不能になり耕作放棄地になった事例がある。行政が中に入って借受人を監督するしくみが必要である。 ・事業の活動状況は評価されるが、いまだ耕作放棄地が多くみられるため、より一層の活動をお願いしたい。全国的な棄農の様相の中で、放棄されるような状態やそれによって生じる問題について市民に周知し、理解を求めていくような工夫が必要である。 ・重点施策として、耕作放棄地の再生にあたっての「生物多様性への配慮」を掲げているものの、それに関する具体策が示されていない。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 ・ 17	自然環境の保全に向けた条例の制定	C	良かったこと・評価できるところ
			保全すべき地域の指定		・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に関する条例が運用され、緑地保全に対し助成されている。条例関係業務として概ね順調に進んでいると評価できる。 ・特別緑地保全地区指定の候補地の先行着手地区を行谷として、指定に向けた取り組みが開始された。
		18	B 環境政策課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
			自然環境庁内会議の設置		・基本的な業務としてある条例関係業務であることから、将来的な市の縮小を見据え、市会や市民の参入を今後積極的に検討すべきである。 ・昨年に引き続き、「みどりの保全地区」の指定に至っておらず、制度が十分に活用されていない。改善する工夫が必要である。 ・条例等を含め、もう少し市民に対して広報活動をする必要がある。 ・市街地に残された貴重な緑地の計画的な保全とそのための財政の担保が必要である。
			C 景観みどり課		良かったこと・評価できるところ
		19 ・ 20	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定		・定期的に情報交換・情報共有の場が設けられている。 ・環境政策は多岐に渡ることから、庁内会議の必要性は高く、定期的な開催は評価される。 ・これまでと比較して、指標種の有無について報告を行っているので、ある程度進んでいると考えられる。
			生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		課題・今後検討すべきところ
2.2 生物多様性の保全方針の策定		C	景観みどり課	C	良かったこと・評価できるところ
			景観みどり課		・継続的に自然環境評価調査員養成講座を開催し、多くの方が参加していることを高く評価したい。 ・「生物多様性ちがさき戦略」を策定し、緑化ガイドラインを位置付けたこと。
		C	景観みどり課	C	課題・今後検討すべきところ
			景観みどり課		・自然環境評価調査員養成講座の広報が不足している。 ・「生物多様性」の保全においては、今後は柔軟かつ連続的な新たな調査と戦略の形成が求められる。これまでのような限られた任意の指標生物群等を対象として調査する以外に、「見逃しているもの」、「当てはまらないもの」、「枠外」等に対する観察や知見の日常的な収集も重要になってくるのではないかと。今後課題として検討していただきたい。 ・緑化ガイドラインの内容の具体化を早急に進めていく必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	B	良かったこと・評価できるところ
					・レジ袋及び過剰包装の削減が事業者及び市民の生活に定着してきている。
		B	資源循環課		課題・今後検討すべきところ
					・国の方針は3Rであり、リフューズを含めた4R推進をうたっているのは、茅ヶ崎市独自。茅ヶ崎らしい、独自の取組みが欲しい。新型コロナ禍での新しい生活様式を具体的に提案すべきと思う。
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	B	良かったこと・評価できるところ
					・ごみの減量化、資源化に「ごみ通信ちがさき」の発行や小中学生への出前講座他積極的に活動している。
		B	資源循環課		課題・今後検討すべきところ
					・生ごみ処理容器やコンポストの使用は、市の世帯数に比べてごくわずかで、ほとんどの市民は知らないのではないか？ 実施した事業の効果をしっかり測定して欲しい。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	23	リユース(繰り返し使う)	C	良かったこと・評価できるところ
					・環境フェアを通してのリユースの取り組みは評価できる。
		C	市民相談課、環境政策課、資源循環課		課題・今後検討すべきところ
					・NPOなどの後押しをもう少ししないと、具体的な取り組みは進まないように思える。 ・コロナ禍で環境フェアの開催や出前講座の実施が難しいが、密を避けて紙配布や開催回数を増やす等で活動を継続することが大切。
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	C	良かったこと・評価できるところ
					・使用済小型家電の収集に民間宅配事業者を利用する等、回収増加に効果あり。 ・剪定枝の資源化…堆肥業者が回収に来てくれる方法は評価される。
		B	環境政策課、資源循環課		課題・今後検討すべきところ
					・小型家電やおもちゃの無料修理屋さん(ボランティア)を推進すべきだ。
	25	地産地消の推進		B	良かったこと・評価できるところ
					・地産地消の周知のための、春・秋の農業まつり等の開催は評価できる。 ・学校給食などを介した地産地消の取り組みを着実に進めている。
		B	農業水産課、保育課、学務課		課題・今後検討すべきところ
					・農業まつりでの品評会、イオンでの直売会、海辺の朝市、保育園・学校給食などさらに積極的に連携し活動を広げてほしい。 ・市内の農業が縮小傾向にあるため、従事者を増やして活性化させるべく、出来る限りの施策を行う必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築(続)	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進(続)	26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ ・小学校での循環型農業の学習機会の提供は評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・より多くの小学校での循環型農業の学習機会の提供。
			C 農業水産課		
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ ・家庭や事業者に対して、省エネ、新エネ利用などの温暖化対策に関する情報が、広報紙の特集記事やタウンニュース、ちがさきエコネットなどを通じて発信されている。情報にもとづく啓発が行われいているのも良い。 「0円ソーラー」や「太陽光発電設備の共同購入事業」など、県と連携した取組も発信されている。 課題・今後検討すべきところ ・情報の質と量、発信の頻度も検討対象に加え、再考する段階にある。また、エコネットは、写真やイラストなどを多くして読者の目を引き、アクセス数を伸ばすよう改善を検討する必要がある。 ・コロナ禍にあつては、インターネットを活用してオンライン講座等を実施すべきであり、検討してほしい。 ・他の自治体と異なり、茅ヶ崎市は経済成長と温室効果ガス排出量が共に増加する問題下にある。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に温室効果ガス排出量は抑制されると予測されるが、終息後も、市独特のグリーンリカバリー(※)施策を検討し実施に移すことが重要である。 (※)新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ経済を立て直すにあたりこれまでの経済・生活のあり方に戻るのではなく、経済刺激策を気候変動やその他の環境課題への対策と結び付ける考え方
			B 環境政策課		
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	C	良かったこと・評価できるところ ・商店街の街路灯LED化率が6割強に向上したことはよかった。また、省エネ機器の導入支援については、計画に沿い進められている。 ・太陽光発電設備普及啓発基金を活用するための補助事業の開始は評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・本項目の取り組みは着実な進捗がみられるものの、「家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援」が施策であり、その目標を達成する取り組みメニューへの改善が必要となっている。 ・費用対効果を考慮しつつも、トップランナー機器、省エネ機器、再エネ・新エネ機器、電気自動車の導入など、施策を検討することが重要である。 ・「2050年カーボンニュートラル」、経済産業省の「2030年代半ばまでに、乗用車の新車販売で電動車100%実現を目指す」といった表明があったが、達成にはインフラの充実が不可欠である。本市においても、今後、時代に応じた導入支援が必要である。
			B 産業振興課、環境政策課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築 (続)	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進 (続)	29	市事業における省エネ機器・新エネ ルギーの積極的導入	B	良かったこと・評価できるところ
					・ほとんどの事業が順調に進捗しており、市事業における温室効果ガスの排出量も減少している。 ・LED防犯灯の新設やハイブリッド車1台の導入、小学校へのLED照明や高効率空調室外機の導入などがあり、公共施設の省エネ化が進んでいる。 ・新たに中央公園に設置した太陽光発電設備については、休憩スペースにおいて、発電状況や年間発電量の実績などが見える化している。
		B	安全対策課、環境政策課、環境事業センター、教育施設課		課題・今後検討すべきところ
					・国レベルの「カーボンニュートラル」の目標表明などをふまえ、今後はその達成に向けた施策設定とともに、計画的な取り組みが必要である。 ・同様に、重点施策の目標設定時から状況は変化しており、現状にあわせた省エネの積極的な推進策を検討すべきである。また、予算が少なくとも実施可能な取り組みメニューの洗い出しは急務である。 ・本施策は、施策の導入の意図を明確に示し、導入後の評価をさらにその次の取り組みに連動させ、取り組みを発展させるタイミングにきている。市事業のCO₂排出量の変化を適切に評価、検証すれば、今後の施策検討に効果がある。
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	30	乗合交通の利便性の向上	B	良かったこと・評価できるところ
					・コミュニティバスのコース変更や乗り合い所の新設といった、乗り合い交通を利用しやすい環境作りは評価できる。また、住民との協働による運行改善の取り組みの継続も、合わせて評価する。 ・市内各地域で取り組まれている乗り合い交通の利便性の向上は、公共交通機関の充実が、将来的には自家用車使用の削減を進める土台となることから、望ましい施策である。
		B	都市政策課		課題・今後検討すべきところ
					・高齢化に対応した公共交通の利用環境を整える必要がある。また、新しい生活様式により、テレワークやリモート授業などの大幅な増加が見込まれ、市内に滞在する人口が変化している。したがって、状況に合わせて公共交通機関の在り方を検証する必要がある。 ・乗合交通の利便性は時代とともに変化する可能性があり、重点施策の目標が現状に合わなくなっているという捉え方ができ、大きな課題であると認識される。 ・社会状況に応じた温室効果ガス排出量の削減効果の測定を充実させ、今の時代観に適合する目標の再設定の必要がある。
		31	徒歩・自転車利用の促進	B	良かったこと・評価できるところ
					・自転車利用に関しては、交通安全教室等により、ルール周知活動が図られるなど、施策に位置づけられた取り組みが、ほぼ計画通りに進捗しており、継続が望まれる。 ・また、歩道段差解消工事や、視覚障害者誘導ブロック設置工事など、ハード面の整備に取り組まれており評価する。
		B	安全対策課、都市政策課、道路管理課、道路建設課		課題・今後検討すべきところ
					・自転車の利用促進により自転車利用が増えると、必然的に自転車利用者のルールの遵守やマナーアップにむけた取り組みが不可欠となる。様々な世代を対象とした交通安全教室も検討・実施しているが、改善の余地が多くある。マナー向上へ向けた検討は急務といえる。 ・重点施策に掲げた「徒歩や自転車利用を促進した場合の温室効果ガスの削減」に関する評価が難しく、さらなる検証が望まれる。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32・33	庁内の環境意識の向上 庁内における人材育成	B	良かったこと・評価できるところ
					・環境マネジメントシステムC-EMSの運用を通じて、施設管理の好事例を発掘、共有し、職員の意識向上や知識・技能の継承が図れている。 ・2市1町湘南エコウェーブの取り組みとして県職員を招聘し、気候変動に広く関係する職員を対象とした「気候変動対策合同研修」を実施した。 ・異動職員を対象にした自然環境の視察や生物多様性に関する研修を実施した。 ・自然環境庁内会議の中で、公共事業の自然について共有することになり、業務を通じた理解が進むと考えられる。
					課題・今後検討すべきところ
		B	職員課、環境政策課、景観みどり課		・外部監査において「フロン排出規制法」や「廃棄物処理の手続き」に一部不備が指摘されている。また、「CO₂削減ポテンシャル診断の実施」など、アドバイスされたことを実行すべきである。 ・近隣市町と共同して、相模湾沿岸の環境対策、防災対策を協議し、職員の研修に活用してほしい。 ・C-EMS研修では、将来的な市民や民間との協働を見据え、研修の重点を「人材育成」から、「人材育成のための人材育成」「協働のための人材育成」へと転換を図っていくことも検討すべきではないか。 ・時代感に合わせた環境教育メニューの開発や、情報の量や質の最適化など、バリエーション豊富な環境教育が実施できるよう工夫してほしい。 ・研修終了後一定期間後に、参加者にアンケート調査などを実施して、研修の効果を測定することも有意義。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ
					・前年度に引き続き、自然環境、地球温暖化対策、資源循環等の各分野に関し、エコッキング、環境バスツアー、セミナーなどの講座やイベントを開催し、参加を得ている。また、みどりの情報誌の発行やfacebook、「ちがさきエコネット」など、広報紙やタウン紙を含む様々な媒体で情報発信されている。多様なメディアを活用した情報発信は、誰もが様々な場所で思いのままに情報を得る機会となり、評価できる。
					課題・今後検討すべきところ
		B	環境政策課、資源循環課、景観みどり課、社会教育課		・コロナ禍において、直接市民と触れ合うイベント（例 環境フェア）が難しくなっている。新しい様式にマッチした情報発信方法が必要である。SNSやYoutubeなどオンラインをさらに活用し、楽しく学べる場の提供を実践する必要がある。 ・コロナ禍により、人々の住む場所や暮らし方に大きな変化がおきている。環境施策を市の内外へ発信することで、結果としてシティプロモーションにも接続されれば、市のブランド価値の上昇などの一助にもなる。 ・環境の課題には、市と市民・民間とが協働で取り組んでいく必要がある。そのためには、市民に対しても「人材育成のための人材育成」「協働のための人材育成」を行い、将来的に市と市民が協働で環境問題に取り組んで行けるような体制・組織作りを考えていく必要がある。 ・庁内での横のつながりと市民の横のつながりを作っていくような仕組みと体制がさらに必要である。 ・他市町村や市民団体との協働を進め、相互に職員が講師となり、講演を行うことで理解を深めることに繋がることから、そのための旅費等の予算を確保すべきである。 ・市民向けに、緑地の管理等、技術的な面に踏み込んだ講習会を行ってもよいのではないか。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり (続)	5.3 学校における環境教育の充実	35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ ・環境美化・資源回収・緑化・環境保全・環境学習・水質調査・環境フェア・情報発信・エコ事業者認定制度等、個人、事業者、団体に対する様々な支援が計画通りに進んでいる。また、日常生活で排出される廃棄物について、自治会等と連携し、概ね適正な処理が行われていることは評価できる。 ・市民活動や事業者との接点づくりに努力し、市民への情報発信や周知活動を継続させていることも評価できる。
			B 環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・市民や市民活動団体、事業者との連携方法には、時代の変化とともに一層の工夫が求められる。 ・コロナ禍において各種団体の活動量が低下し、一般市民への働きかけも減ったことに対し、行政としてどのようなことができるか工夫が必要である。 ・エコ事業者登録数は16事業者と非常に少ない。財政上可能であれば、市が率先して「再エネ100宣言」に参加するなど、取り組みをさらにアピールしてほしい。積極的な意思の表明により、市民や事業者のCO₂削減意欲の向上を目指してもらいたい。 ・個人で参加しやすいフリマやノミの市等を推進して、リユース・リサイクルをもっと推進すべきだ。
		36・37	地域と連携した環境教育学校における取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ ・教員向け情報誌の発行、スクールエコアクション、出前授業事業の継続など、地域と連携した環境教育や学校における取り組みの支援が継続され、次代を担う子どもたちへの環境教育が行われている点は評価できる。 ・学校で行っている環境に関する活動取材した動画などにより、環境フェアや市民ふれあいプラザの活動展での紹介などは、親子での環境教育の場の提供など、大人や学校関係者をうまく取り込む機会となっており、総合的な環境教育につながっている。
			B 環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・2010年代初めにゆとり教育が終了し学校のカリキュラムが変更された影響があるのかもしれないが、出前授業は昨年に引き続き、要請がないため実施されていない。教員への情報提供をより充実させる等、学校からの要請を増やすような工夫が必要である。他方で学年の垣根を越えた学習機会の創出や、学外関係者との協働を行うと教職員の負担が大きくなることが懸念される。教職員に頼らない方法も探るべきである。 ・学年の垣根を越えた縦断型の取り組みや学外関係者との協働の創出等の取り組みも重要となってくるのではないかと。子どもたちへの環境教育を希望する市民団体や農家と学校とのマッチングを行う等の工夫もぜひ行っていただきたい。 ・他市町村の環境教育の方法を学ぶことは重要であることから、職員の出張費等の予算の確保をするべきである。 ・環境教育においては、世界的な環境問題だけでなく、地域の自然環境や身近な問題についても伝えていくことが重要である。地域の特性を生かし、子どもたちの環境活動のなかで、地産地消を家庭で実践できるように推進すべきだ。 ・環境学習については、学校・市民向けともに、これまで通り「自分にできることを考えよう」という生活における行動変容を目指す学習も必要であるが、2050年脱炭素社会の実現に向けて、SDGsも視野に入れて、社会システムを変えていく方向を目指す内容にバージョンアップする必要がある。

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

評価基準：A＝極めて順調に進んでいる B＝概ね順調に進んでいる C＝ある程度進んでいる
D＝あまり進んでいない E＝今後、積極的な取り組みが必要

テーマ	施策の柱	重点施策		市による評価				環境審議会による評価				
				担当課	H27 評価 (中間)	R元 評価	R2 評価	H27 評価 (中間)	R元 評価	R2 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課・公園緑地課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		2	財政担保システムの確立	景観みどり課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		3	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・教育政策課・青少年課	B	C	C	C	D	C	↑	同
		4	清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】									
		5	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課・環境政策課・景観みどり課	D	C	C	D	D	C	↑	同
		6	地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】									
		7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	B	B	C	C	B	↑	同
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課・農業水産課・景観みどり課・下水道河川建設課	E	C	C	E	D	C	↑	同
		10	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課・環境政策課・衛生課・景観みどり課	C	C	C	C	B	C	↓	同
		11	家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】									
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	C	C	D	C	C	⇒	同
		14	農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		15	耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									

テーマ	施策の柱	重点施策		市による評価				環境審議会による評価				
				担当課	H27 評価 (中間)	R元 評価	R2 評価	H27 評価 (中間)	R元 評価	R2 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16	自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課・景観みどり課	E	B	B	E	C	C	⇒	低
		17	保全すべき地域の指定									
		18	(仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	C	C	D	C	C	⇒	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	B	C	E	C	C	⇒	同
		20	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		23	リユース(繰り返し使う)	市民相談課・環境政策課・資源循環課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課・資源循環課	B	B	C	B	B	C	↓	同
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	農業水産課・保育課・学務課	A	B	B	B	B	B	⇒	同
		26	環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	産業振興課・環境政策課	B	B	B	B	C	C	⇒	低
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター・教育施設課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30	乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		31	徒歩・自転車利用の促進	施設再編整備課・安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32	庁内の環境意識の向上	職員課・環境政策課・景観みどり課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		33	庁内における人材育成									
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	環境政策課・資源循環課・景観みどり課・社会教育課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	B	B	C	C	B	↑	同
	5.3 学校における環境教育の充実	36	地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		37	学校における取り組みの支援									